

H25 12/9 答へん

①

長崎議員 1001 作成部局 健康福祉局

No.1

### 質問要旨

過剰診療や薬を必要以上に処方されている実態があるのか、また、それらの事実を的確に把握できるのか。さらに、東大阪市の「かかりつけ薬局」をどう評価しているか。

### 答弁要旨

電子レセプト管理システムを活用し、年2回、頻回や重複受診、あるいは重複処方などの不適切な受診行動が疑われる対象者を抽出した上で、嘱託医による審査、ケースワーカーによる主治医訪問及び対象者の実態調査により、受診が適切かどうかの把握に努めており、その中で、ご指摘のとおり、一部の受給者の不適切な受診行為を確認しているところでございます。

また、福祉事務所においては、限られた人員の中、不適切な受診行為を的確に把握するよう努めておりますが、年間を通じてよりの確に把握するために、体制や手法も含めて現在、検討を行っているところでございます。

次に、東大阪市の「かかりつけ薬局制度」の評価でございます。この制度は、緊急時の場合などを除き、薬の

(次ページに続く)

受け取りを被保護者が選択した「かかりつけ薬局」に限定することで、薬の重複使用や、相互作用いわゆる飲み合わせによる副作用を未然に防ぐなど、被保護者の健康管理を目的としたものでございます。

東大阪市では、平成 25 年度については、被保護者に制度の理解を促しながら、登録薬局を選択して頂くことになっており、また、登録された調剤薬局にあつては、薬の品揃えなどの準備をして頂くための周知徹底期間と位置づけ、平成 26 年度の本格実施に向けて取り組みを進めている段階と聞いております。

そのため、現時点において、東大阪市の取組みを評価することは難しい状況にございます。

以 上

質問要旨

生活保護受給者が、適切な医療を受ける権利を確保した上で、本市でも、適正な医療行為のため、「かかりつけ薬局」の義務化を検討してはどうか。

---

答弁要旨

生活保護法第1条において、法の目的として「最低限度の生活の保障」と「自立の助長」を掲げており、医療扶助もこの目的のもとで行われていることから、議員ご指摘のとおり、適切な医療を受ける権利を保障することは最も重要なことと認識しております。

その上で、「かかりつけ薬局制度」の導入には、先ほども申し上げましたとおり、被保護者の健康管理面ではメリットがあると考えられる反面、複数の医療機関にかからざるを得ない高齢者や障害のある方に関しては、医療機関に近い薬局での処方を受けられず利便性を損なう可能性や、指定薬局の登録・変更の負担が生じるなどのデメリットもあるほか、制度導入においては、登録薬局における薬の準備なども含め、市内外の医療機関や調剤薬局の理解と協力が大変重要になってまいります。

(次ページに続く)

こうした関係機関との協議に加え、被保護者に対して制度を理解していただくための取組や指定薬局の登録・変更事務にかかる業務量の増加など、検討すべき課題は多いと考えており、引き続き、東大阪市の取組を注視し、検証していきたいと考えております。

当然ながら、医療扶助全体の適正化につきましては、本市を含め国全体の課題でもあることから、国の動向や先進自治体の取組を研究する中で、本市としても取り組んでまいりたいと考えております。

以上

(医務監答弁)

長崎議員 1003 作成部局 健康福祉局 No.1

### 質問要旨

子宮頸がん予防ワクチンの副作用や安全性の認識について。

---

### 答弁要旨

接種後の副反応の状況を受け、厚生労働省は、予防接種・ワクチン分科会副反応検討部会の意見を基に、積極的な接種勧奨を差し控える旨の通知を出しております。

同部会では、ワクチンの安全性、報告内容の妥当性、症状の医学的評価等について、各方面の委員が専門的な立場から議論を重ね、問題点の整理が行われているところでございます。

ワクチンの安全性や副反応の評価につきましては、高度な専門的判断が必要なこともあり、本市としましては、厚生労働省と同部会の今後の決定を見守りたいと考えております。

以上

(医務監答弁)

長崎議員 1004 作成部局 健康福祉局 No.1

質問要旨

子宮頸がん予防ワクチンの接種人数と回数、副作用を訴えた方について。

---

答弁要旨

本市の予防接種事業における初回接種者数は、平成23年1月から平成25年9月までの間に7,787人、接種回数は21,523回でございます。

そのうち、国への副反応の届出は、1件でございます。

以上

5  
(医務監答弁)

長崎議員 1005 作成部局 健康福祉局 No.1

### 質問要旨

子宮頸がん予防ワクチンの状況について、市報やホームページ等で広く周知し不安解消に努めるべきかと考えるがどうか。

---

### 答弁要旨

本市におきましては、厚生労働省からの積極的な接種勧奨を差し控える旨の通知を受け、尼崎市医師会へ情報提供を行ない、接種を希望される方に、ワクチン接種の有効性及び安全性について十分説明するよう依頼しております。

また、ホームページや市報でも、国からの通知内容をお知らせしております。

今後も情報が入り次第、すみやかに、正確な情報提供に努めてまいります。

以上

(医務監答弁)

長崎議員 1006 作成部局 健康福祉局 No.1

### 質問要旨

安全で確実な方法を検証する様、積極的に国に要請してみてもどうか。

---

### 答弁要旨

子宮頸がん検診については、国の「がん検診に関する検討会」において、検診の安全性などについて定期的に検証され、その方法及び精度管理などの詳細は「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」に示されております。

したがいまして、改めて検診方法の検証を国に要請する考えはございませんが、今後ともこの指針に従い、安全で確実とされる子宮頸がん検診を実施し、受診率の向上に努めて参ります。

以上

＜教育長答弁＞

長崎議員2001

作成部局 教育委員会 No.1

質問要旨

今回の改正をどの様に評価しているのか、また今後の実施状況で公立校の学力格差に影響を及ぼさないか。

---

[答弁要旨]

今回、文部科学省が、学校教育法施行規則の一部改正を行った趣旨は、「土曜日において、これまで以上に豊かな教育環境を子どもたちに提供し、その成長を支える」ことにあり、また、「各自治体の実態等に応じた主体的な判断ができるようになった」点において評価できるものと考えております。

それらの具体的な方策としては、公民館等を活用し地域の人が指導者となった体験活動、希望者を対象とした補充学習、保護者や地域と一体になった学校行事の実施、通常の授業として行う土曜授業等、いくつかの方法が考えられております。

(次ページに続く)

このような趣旨で、豊かな教育環境を整備する中において、各自治体が様々な取組を実施していくことは、ただちに学力格差につながるものであるとは考えておりません。

以 上

＜教育長答弁＞

長崎議員 2002

作成部局 教育委員会 No.1

質問要旨

文部科学省の調査において、土曜授業を実施する必要性について「どちらともいえない」と回答しているが、土曜授業の必要性と課題は何か。

---

[答弁要旨]

教育委員会といたしましては、土曜授業を実施することは、家庭や地域と連携した取組や授業時数の確保等に一定の効果があると認識しております。

一方で、平成14年度から実施されている完全週5日制において、土曜日の活動が定着してきた子どもたちへの影響や、教員の勤務体制等の課題もあると考えております。

以上のことから、7月の文部科学省の調査におきましては、「どちらでもない」と回答したところでございます。

以上

3

<教育長答弁>

長崎議員 2003

作成部局 教育委員会 No.1

質問要旨

同じ公教育で地域間の教育行政に差が出てくると思うが、その上で、土曜授業について、教育委員会の見解はどうか。

---

[答弁要旨]

先ほども申しましたように、土曜日において、これまで以上に豊かな教育環境を子どもたちに提供し、その成長を支えることは有意義なことであると考えております。

そうしたことから、教育委員会といたしましては、子どもたちの実態や必要性に応じて、総合的な観点から土曜日の教育環境の充実に取り組むことが重要であると考えております。

以上

＜市長答弁＞

長崎議員 2004-1 作成部局 教育委員会 No.1

質問要旨

月1回の実施であれば、土曜授業の体制を整えることは可能ではないか。また、より質の高い授業の実施のため、積極的に手をあげてはどうか。

---

[答弁要旨]

確かな学力の定着、豊かな心の育成、健やかな体づくりの実現をめざし学校教育を充実すること、また、家庭・地域・学校が密接な連携を保ちながら、地域社会全体で子どもを守り育ていくことは、非常に重要であると考えております。

そういった趣旨において、教育委員会が土曜日にさまざまな取組をされることにつきましては、私といたしましても支援してまいりたいと考えております。

以 上

5

<教育長答弁>

長崎議員 2004-2 作成部局 教育委員会 No.1

質問要旨

月一回の実施であれば、土曜授業の体制を整えることは可能ではないか。また、より質の高い授業の実施のため、積極的に手を挙げてはどうか。

---

[答弁要旨]

文部科学省が来年度の概算要求の中で提示しております「土曜日の教育活動推進プロジェクト」事業につきましては、先ほど申しました、いくつかの形態による土曜日の教育活動を支援することが想定されています。

本市におきましては、「学力向上クリエイト事業」の中で、現在、放課後や土曜日に学校が主体となって希望者を対象にした学習支援を行っておりますことから、今後は、文部科学省の「土曜日の教育活動推進プロジェクト」事業との整合も含めて検討する必要があると考えております。

以上

＜教育委員長答弁＞

長崎議員 3001

作成部局 教育委員会 No.1

質問要旨

土曜授業について率直な感想をお聞かせください。

---

[答弁要旨]

学校教育におきましては、確かな学力はもちろん必要であります。同様に豊かな心や健やかな体を含めた知徳体のバランスのとれた人間育成が重要であると考えております。

それらは、尼崎の教育の基本方針や努力目標の中で明らかにしてきているところであります。そういった趣旨の中で土曜日の教育活動についても、尼崎の子どもたちが心豊かにたくましい人間に育つ方向で検討されるべきだと考えております。

以上